（要領-２）

会社の業務実績（過去10年間）

|  |
| --- |
| （１）本市での福祉保健分野における行政計画策定業務（地域福祉保健計画、区域の計画を除く）の実績 |
|  |
| （２）本市（区域の計画を含む）又は他市町村での「地域福祉計画」策定業務の実績 |
|  |

※該当の実績が多数ある場合は、(1)(2)それぞれ、直近のものから５件程度記載してください。

（要領-３）

業務実施体制

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 予定担当者名 | 所属・役職 | 担当する予定の  分担業務の内容 |
| 管理者 |  |  |  |
| 担当者 | 1) |  |  |
| 2) |  |  |
| 3) |  |  |
| 4) |  |  |
| 5) |  |  |

　※所属・役職については、提案書の提出者以外の企業等に所属する場合は、

　　企業名等についても記載すること。

　※管理者が担当者を兼ねる場合は、その旨を「担当する予定の分担業務内容」欄に記載すること

（要領-４）

予定担当者の業務経歴等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 役割 | | | 氏名 | | | |
| 担当する分担業務の内容 | | | | | | |
|  | | | | | | |
| 所属・役職 | | | | | | |
|  | | | | | | |
| 業務経歴等（過去10年間）  ※提案書作成要領「３提案資格（３）」で提示している業務のうち、本市発注（福祉保健分野の行政計画）＞本市発注（地域福祉保健計画）＞他市町村での発注（地域福祉計画）の順に記載  ※該当の実績が多数ある場合は、それぞれ、直近のものから５件について記載 | | | | | | |
| 業務名称  （実施年度も記載） | 発注元 | | | 概要 | | 担当業務 |
|  |  | | |  | |  |
| その他（発表論文・表彰等） | | | | | |  |
|  | | | | | | |
| 手持ち業務の状況（提案書提出時点） | | | | | | |
| 業務名称 | | 発注機関名称 | | | 履行期限 | |
|  | |  | | |  | |
|  | |  | | |  | |
|  | |  | | |  | |
|  | |  | | |  | |
|  | |  | | |  | |

* 役割欄には、管理者、担当者の別を記入する。
* その他については、今回業務と同種・類似業務等を中心に記入すること。
* 予定従事者１人ずつ作成すること。

（要領-５）

業務の理解度について

|  |
| --- |
| （１）横浜市全体や区・地域における地域福祉保健の現状についての認識 |
|  |
| （２）第４期横浜市地域福祉保健計画についての見解 |
|  |

注：使用する文字は11ポイント程度とし、本様式１ページ以内にまとめてください。

（要領-６）

業務の実施方針について

|  |
| --- |
| （１）大都市における地域福祉の課題を踏まえた第５期市計画取組の方向性について |
|  |

注：使用する文字は11ポイント程度とし、本様式１項目につき１ページ以内にまとめてください。

（要領-６）

|  |
| --- |
| （２）第５期市計画の構成に関する提案について（区計画を踏まえた市計画の内容、ページ構成、レイアウト等） |
|  |

注：使用する文字は11ポイント程度とし、本様式１項目につき１ページ以内にまとめてください。

（要領-６）

|  |
| --- |
| （３）第５期市計画の評価方法に関する提案について |
|  |

注：使用する文字は11ポイント程度とし、本様式１項目につき１ページ以内にまとめてください。

（要領-７）

業務の実施手法について

|  |
| --- |
| 業務の進め方等を記載してください。（市との役割分担等） |
|  |

注：使用する文字は11ポイント程度とし、本様式１ページ以内にまとめてください。

（要領―８）

企業の取組に関すること

該当する□にレ点を入れ、必要書類を添付してください。

(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定

（従業員101人未満の場合のみ加算）

□　策定し、労働局に届け出ている

※「策定し、労働局に届け出ている」を選択した場合、労働局の受付印のある「一般事業主行動計画の写し」を提出すること。（受付印がない場合でも、届出の事実が確認できる場合には加点評価する。）

□　策定していない、又は策定しているが従業員101 人以上

(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定

（従業員301人未満のみ加算）

□　策定し、労働局に届け出ている

※「策定し、労働局に届け出ている」を選択した場合、労働局の受付印のある「一般事業主行動計画の写し」を提出すること。（受付印がない場合でも、届出の事実が確認できる場合には加点評価する。）

□　策定していない、又は策定しているが従業員301人以上

(3) 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）又は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）若しくは、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）の取得

□　取得している、又は認定されている

※次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けている場合は、「基準適合一般事業主認定通知書の写し」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書の写し」を提出すること。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし）又は若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール）を取得している場合は、「認定通知書の写し」を提出すること。

□　取得していない、又は認定されていない

(4) よこはまグッドバランス賞の認定の取得

□　取得している、又は認定されている

※「取得している、又は認定されている」を選択した場合、「認定通知書の写し」又は「認定証の写し」を提出すること。

□　取得していない、又は認定されていない

(5)　障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の達成

　　　□　障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2％を達成している。(従業員45.5人以上の事業者)

※「達成している」を選択した場合、ハローワークに提出した「障害者雇用状況報告書（事業主控）」（令和２年５月１日現在）の写しを提出すること。

□　従業員45.5人未満の事業者で、障害者を１人以上雇用している。

※雇用している労働者の定義は「１週間の所定雇用時間が20時間以上で、１年以上継続して雇用される者（見込みを含む）」をいう。

　　　□　達成していない（従業員45.5人以上）又は障害者を1人以上雇用していない（従業員45.5人未満）

　　　　　　　　　　次ページあり

(6)　健康経営に関する取組

　　　□　健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはAAの認証を受けている。